

議事日程第4号

令和3年12月6日(月)

第1 市政一般に対する質問

鈴木元章

安田健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	理事	佐藤透
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	小玉博文

産業建設部長	田村 力	企業局長	佐藤 孝悦
企画政策課長	杉本 一也	総務課長	湊 智志
財政課長	鈴木 健	税務課長	佐藤 淳
福祉課長	高桑 淳	生活環境課長	畠山 隆之
観光課長	長谷部 達也	農林水産課長	鎌田 重美
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	佐藤 静代	企業局管理課長	三浦 幸樹
ガス上下水道課長	三浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

説明員の八端総務企画部長より本日欠席の届出があります。

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番鈴木元章議員の発言を許します。5番鈴木元章議員

【5番 鈴木元章議員 登壇】

○5番（鈴木元章議員） 皆様、おはようございます。市民クラブ所属の鈴木元章です。今日は一般質問最終日ということで、よろしく願いいたします。

また、本日は、議会へ傍聴にお越しくくださった皆様、日頃から市政に関心をいただき、感謝と敬意を表します。

国内では、新型コロナウイルスにより感染状況がようやく落ち着いてきたように思われますが、世界各国では新しい変異株による感染者が確認されております。今後、コロナ感染者が増えないことはもちろんですが、高齢者にとってはコロナ以上に心配されるインフルエンザも流行しないことを願っております。

また、本市でも2回のコロナワクチン接種が終了しましたが、医療従事者並びに関係職員の方々には、改めてお礼と感謝を申し述べさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目の質問は、少子化対策について伺います。

本市の人口減少、高齢化の問題は最大の課題であり、今後も続くと予想されます。この急激な少子化に関する対策は喫緊の課題であり、我が国全体で取り組まなければならないことでもあります。

しかし、少子化は全国的な課題ではありますが、本市を含む各自治体によっては出生率に大きな差があるのが現状であります。

3年前の平成30年、2018年10月ですけれども、秋田市で地域コミュニティ創生シンポジウムが開催されました。基調講演では、本市にも来たことがあります一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩先生から「住みなれた地域で暮らし続けるために」のテーマで、男鹿市の今後の人口と高齢化率予測の報告がありました。このシンポジウムには、本市の菅原市長もパネリストとして男鹿市の取組状況について発表したのを記憶にあると思います。

その時の藤山先生の話では、本市は残念なことに、県内25市町村の中でも人口増減率と人口安定化への必要な定住増加割合、さらに30代女性上限率と合計特殊出生率、これらのほとんどが県内でも最下位に近い調査結果が報告されました。また、これらについて、私も調べたところでは、全国の約800の市の中で本市と人口規模が同程度と比較してもワーストに近いことが分かりました。

そこで、本市の合計特殊出生率と今後の傾向について、市長はどのように認識されておられるのか伺います。

出生率の高い市町村には、それぞれ理由があると思います。人口の市外流出による社会減、出生率低下による少子化などの自然減が挙げられます。また、危機的状況といえる本市にあっては、他の自治体で少子化対策がある程度効果を上げているなどについては、積極的に研究・分析し、良いところは取り入れるなど必要と思いますが、これらに対しての具体的な研究体制の整備や今後の戦略について、どのように進めていこうと考えているのかを伺います。

一つ目として、本市の出生率に対して、市長はどのように認識しているのか。

二つ目として、新たな少子化対策の考え方、安心して産み・育てられる男鹿市を目指すためには何が必要かについてです。

2点目の質問は、産院不足対策について伺います。

妊娠された方が今住んでいる地元、または出身地での里帰り出産をしたいと考えることは、ごく自然のことだと思います。しかし、地元の病院に通うことができない場合、時間をかけて他の市町村にある病院に通わなければいけません。この背景には、産科医の昼夜を問わない過酷な勤務実態や男性医師より女性医師を求めるといった傾向があり、医師と患者のバランスがとれていないことが考えられます。

子どもを望む家族にとって、将来の家族構想を立てるときに肝心の出産できる環境

が身近にないことは不安であり、子どもを産むこと自体控えてしまい、それが少子化を一層促進させることにもなりかねません。この問題を解決するには、産科医の確保が第一であることは言うまでもありませんが、本市の場合、平成28年から人口減少に伴う入院・通院患者が減少して病院経営に影響を受け、産婦人科の産科医の機能がなくなり、病床も少なくなりました。

近年、みなと市民病院は経営改善の取組に力を入れ、少しずつではありますが経営状況が良い方向に表れてきております。

そこで、現在のみなと市民病院に、以前のように子どもが産める産科医の確保と労働環境の安定、健全化を考えられないか伺います。

また、そのような環境になった場合、妊婦のサポート、産科医の負担軽減効果を考え、助産師の活用も一つの方策と考えます。現在、みなと病院に勤務する看護師の中には助産師資格を有する職員が何人かおります。そのようなことから合わせて、市の見解を伺います。

一つ目として、みなと市民病院に以前のように産婦人科の中に産科医を設置するための考えについてです。

二つ目として、産科医の確保についてです。

三つ目として、助産師の活用と体制整備について伺います。

3点目の質問は、職員のまちづくり研修等の参加についてです。

これからの自治体は、自らの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めなければならないと言われ、それぞれ自治体の取組いかんによっては、数年後に相当の格差がつくと言われております。個性豊かなまちづくりを進めるということは、新たな発想で臨まなければなりません。そのためには、あえて若手職員を中心としたアイデア、考えを聞くことが重要と考えられます。

奈良県の生駒市では、役所に勤務する3年目の若手職員が、市の課題、そしてそれが実現可能であれば政策として計画、実施されるそうです。また、神奈川県相模原市では、入庁して2年目から6年目の職員が「若手職員版次期総合計画」をまとめるというワークショップを実施しております。

このような先進的な取組がある一方で、ほとんどの自治体で若手職員が政策決定から実現に関与することは少ないのが現状ではないでしょうか。つまり、若手職員にい

ろいろなアイデアがあっても発表する場がなく、上からの指示によって仕事を処理し、そのうち枠にはまった職員になっていくことが考えられます。

そこで、まちづくりの活性化のため、若手職員の視察研修について、本市ではどの程度実施されているか具体的な内容について伺います。

さらに、まちづくりのアイデア募集を毎年定期的実施し、常に問題意識を持つことにより良いアイデアが生まれ、自分たちがまちづくりに参加しているという意欲もわくのではないかと考えますが、その辺の市長の考えを伺います。

一つ目として、若手職員を中心に、まちづくりのアイデア、考え方を募集する取組についてです。

二つ目として、職員の視察研修等の実施状況について伺います。

4点目の質問は、ペーパーレス化の取組についてです。

業務に関する資料などを紙に印刷して活用、保存することは、これまで当たり前のこととして行ってきました。しかし、事務量が多岐にわたり増大することで、紙の使用量も増えるばかりだと思います。当然、保存するための場所を確保、整理する作業も大変な手間となっているはずで

す。ペーパーレス化の実施により、書類を電子化することで紙の使用量、購入費用を減らすことができ、細かいことを言えば印刷作業が減るためプリンターの台数も減らし、利用料金の削減にもなります。また、資料等の製本に係る職員の負担や差し替え作業なども電子化されているなら作業時間も短縮することができます。そのほかにもペーパーレス化により、リモートワーク導入などの働き方改革や多様な人材確保、環境問題への取組にもつながることが期待されます。しかし、ペーパーレス化を導入したからといって必ずしも成功するとは限らないと思われ

ます。そこで、現在、本市でもペーパーレス化の取組を実施しているとのことですが、その具体的な取組について伺います。

一つ目として、ペーパーレス化の取組について。

二つ目は、業務に関わる費用、時間短縮等のペーパーレス化によるメリットとデメリットはどのような状況であるか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、少子化対策についてであります。

まず、本市の出生率に対する私の認識についてであります。

本市の合計特殊出生率は1.23で、残念ながら県内で最も低い数値となっております。また、出生数は年々減少しており、この11月末現在で50人、今年度末まで70人前後と見込んでおり、この数値は、市の将来を展望した場合、極めて厳しい危機的なものと認識しております。

少子化は、人口減少の大きな要因であり、今後、本市が持続可能な自治体として発展していくためには、少子化対策への取組が喫緊の課題であると考えております。

こうした考えの下、本市の将来を担う若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に向け、様々な取組を進めております。

まず、結婚支援では、今年度から新たに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用への助成を開始したほか、あきた結婚支援センターの登録料の助成、出会いイベントの開催などを実施しております。

出産支援では、不妊・不育症治療への助成や出産祝金の支給などを行っております。

また、子育て支援では、乳幼児健診や副食費への助成を継続しているほか、本年8月からは、子ども医療費助成制度の中で所得制限を撤廃し、中学生までの医療費の自己負担分を全額助成する施策を展開しております。

議員御指摘のとおり、少子化が全国的な課題となっている中、対策に効果を上げている自治体もあり、その取組を見ますと、出生率の向上には子育てに係る経済的な負担軽減が有効と考えられることから、子ども医療費助成制度の高校生までの拡充について、前向きに検討してまいりたいと思います。

こうした経済的支援に加え、妊娠期から子育て期にわたり、相談や支援をワンストップで行う「おがっこネウボラ」の充実を図るとともに、令和6年4月の開園予定の船越こども園の整備に当たっては、男鹿市に移住したくなるような、子育てをしてみたいと思ってもらえるような、魅力あふれる施設を目指してまいります。

出生率の向上には「決定打」も「奇策」もないことから、今後は、子ども医療費助成制度の拡充など、子育て世代を対象とした経済的支援策の更なる充実に努めるとともに、地域全体で子どもを育てていく、子育てに温かい地域づくりに地道に取り組み、結婚・子育て・出産に希望の持てる男鹿をつくってまいりたいと考えております。

御質問の第2点は、産院不足対策についてであります。

まず、市民病院における分娩の取扱いの再開と産科医の確保についてであります。

市民病院では、条例に基づき、現在、産婦人科を含む13科を標榜しております。

しかしながら、産婦人科においては、平成18年4月以降、産科の常勤医が不在となったことから、現在は産科の取扱いがなく、秋田大学からの非常勤医師による婦人科外来のみの開設となっております。

産科医につきましては、医療訴訟が比較的起きやすく、医学生が敬遠する傾向にあることや、厳しい就労環境による離職などから、全国的に確保が難しい状況にあります。さらに、地方では、都市部への医師の流出が加わり、産科医の確保が一層困難となっております。

昨年3月策定の「秋田県医師確保計画」によりますと、平成29年4月現在、県内の分娩取扱病院の常勤医は70名、そのうち、本市を含む秋田周辺医療圏では37名となっており、秋田市内の規模の大きな拠点病院に集中しております。

今後、市民病院で再び分娩を取り扱う場合、周産期の救急対応として24時間体制が必要となりますが、夜間休日の医療需要に対応した勤務環境を整えつつ、医師の定着を図っていくためには、複数の産科医による常勤体制が必須となります。

しかし、県内では、限られた産科医が拠点的な分娩取扱病院に集約され、その中で、より安全で高度な医療の提供体制の構築と就労環境の改善が図られている現状では、市民病院への新たな産科医の複数配置は困難であります。

また、仮に複数配置が可能となっても、現在の本市周辺の少ない分娩件数を考慮した場合、診療科別の収支としては、費用が大幅に上回るが見込まれ、病院経営上、慎重にならざるを得ません。

以上を踏まえ、市民病院における分娩の取扱いの再開及び常勤医の確保につきましては、困難と考えております。

次に、助産師の活用と体制整備についてであります。

市民病院では、現在、助産師資格を有する看護師が3名勤務しておりますが、助産師として健康診査や保健指導など妊産褥婦のサポート業務に当たる場合は、緊急時に対応できる体制を整備しておく必要があり、産科医の常勤が求められます。

この点におきまして、市民病院では常勤産科医の配置は当面見込めない状況にあり、助産師としての活用は困難であります。

市民病院では、かねて看護師の確保が課題となっていることから、引き続き、貴重な看護人材として配置することはもちろん、診療上、産後のケアが必要な場合は、助産師としての専門性を生かし、的確な診療やサポートにつなげてまいります。

御質問の第3点は、職員のまちづくり研修等への参加についてであります。

まず、若手職員を中心に、まちづくりのアイデア、考え方を募集する取組についてであります。

市では、毎年、職員提案を実施し、全職員からテーマを定めず、広く意見・提案を募集しております。

令和元年度は、オガレ周辺への子どもの遊び場の設置や健康ポイント事業の充実に関する提案など278件あり、職員が自ら考え、新たな課題に主体的に取り組む機会としております。

市の課題解決には、若手職員の柔軟な発想を取り入れていくことが重要であると考えておりますので、職員には、積極的に提案するように促しております。

次に、職員の視察研修等の実施状況についてであります。

市では、目指すべき職員像の一つとして「市民とともに考え、協働によるまちづくりを進める職員」を掲げております。

その実現のため、現在、内閣府、国土交通省、秋田県市町村課、秋田県企業立地事務所にそれぞれ職員を派遣しております。

また、先進的な行政施策等の調査研究及び国際的な視野と見識を養うため、秋田県市町村振興協会が実施している海外研修に、平成2年度からこれまで40名を派遣するとともに、市町村職員中央研修所が行う「まちづくり」に関する研修にも6名を派遣しております。

引き続き、地域課題を解決するための能力や市民のニーズを踏まえた政策形成能力

の向上を図るため、若手職員の研修等への派遣を積極的に取り組んでまいります。

御質問の第4点は、ペーパーレス化の取組について、まず、本市における取組についてであります。

昨年度、内部情報を管理するシステムに出勤簿、休暇の取得、時間外勤務等を管理する機能を追加し、これらに係る簿冊を今年度から原則廃止いたしました。

また、ペーパーレス会議システムの導入により、庁内の会議ではペーパーレス会議が定着しており、資料の持ち運びの必要がなく、資料に訂正があった場合の差し替えも容易であることから、職員の事務負担は大幅に軽減されております。

さらに、庁内手続の迅速化と紙文書の削減を図ることを目的に、文書管理システム及び財務会計システムに電子決裁機能を追加すべく、現在、業務の運用について検討を進めております。

市といたしましては、これまで主に紙のやり取りで行ってきたものについて、できるだけ電子的な処理や手続で完結することができるよう、業務の在り方を含め、引き続きペーパーレス化の取組を進めてまいります。

次に、ペーパーレス化による効果についてであります。

ペーパーレス化による効果としては、紙の削減のほか、文書をプリントしてコピーし配布するという繰り返しの作業に係る労務費を節減できます。

紙の資料等に誤りがあった場合、作り直しや配り直しといった作業が必要となりますが、ペーパーレス化が進めば、電子ファイルの更新だけで済むことから、職員負担の軽減にもつながります。

情報のやり取りに関わることであり、単純にコスト換算できない要素もありますが、業務の効率化や経費削減などに相応の効果があると考えております。

デメリットとしては、IT化やデジタル化に当たって初期投資やランニングコストが発生すること、アナログな方法からIT活用への移行により、新たなシステムを使いこなすまでの作業効率の低下などが考えられます。

市といたしましては、今後も様々な分野でペーパーレス化の検討を進めてまいります。業務内容によっては電子化が難しいものや紙文書がふさわしいものもありますので、紙とデジタルの上手な使い分けを進めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。5番

○5番（鈴木元章議員） 今回の答弁で市長もおっしゃっていましたが、少子化については、本市男鹿市だけでなく、これはもう秋田県はもとより全国的な問題ということは、これは十分ここにいらっしゃる皆さんが、もう今さらそんなことを聞かなくても分かっているということは、私も十分分かりながらまたこの質問、こういうふうな関連の質問をさせてもらっています。ただ、先ほどの答弁の中に、今回市長が子ども医療費の助成制度の部分、8月から、今まで高校生は対象外だったんだけど、先ほどの答弁ですと、今度その支援制度に高校生もこれから拡充したい考えであるということをお場で私確認させてもらいましたので、このことにつきましては是非実現できるように、私どもも協力しますので、お願いしたいと思います。

男鹿市の総合戦略の少子化対策の中にも、基本目標に結婚支援や子育てに関することが示されております。また、総合計画にも子どもを産み、育てやすい環境の整備を課題としております。先ほどの答弁の中にも、それから私もいろいろ調べて確認しておりますけれども、現実、本市の子育て支援取組については、かなり充実してきていると思います。その中でも先ほど言った「おがっこネウボラ」、ここには妊娠、出産、育児に関する支援事業があります。このほかにも先ほど市長が言ったとおり、男鹿市に住む新婚世帯への補助事業なども新しく取り組んでおります。

ただ私、今本当にどうにかして人口減少を食い止める、それから、新しい人から来てもらうということを含めて、何かこのほかに新しいサービスを取り入れることができないうこと、ない頭でいろいろ考えて、そんなに難しいことは考えられませんでしたけれども、例えば市内で結婚します。それで、今後も男鹿の中で生活をするという人たちがいれば、公共施設、例えば総合体育館のトレーニングルームを無料で使ってもらうとか、ほかにも公共施設ありますけれども。あと、観光施設、今もいろいろ観光スポットを何か所か低料金で回るというシステムありますけれども、これをそういうふうな人たちを対象に、もう思い切って年間の無料パスを提供する。そして、その人たちにも子どもが生まれた場合、さらに2年とか3年間はもう無料で家族全員で使えますよというようなパスを考えるなど、このことについては実際、ほかの自治体、市町村で、このような似たような取組をして結構好評を受けているということをおも伺っていますので、その辺も考えてほしいと思います。

また、そのほかに、餌をやって釣るわけではないですけれども、ほかのサービスとしては、男鹿産の米1年分をやりますよとか、また、男鹿市には特産品がいろいろありますので、そういったものをプレゼントするというような内容も考えてもいいのではないかなと思います。

本市は本当に人口減少、これ歯止めがきかない状況で、先ほど私言った藤山先生の講演の時に聞きましたけれども、過去何年、それからこれからの人口予想、いろいろお話聞きましたけれども、その時でも当初は、男鹿市は600人程度の人口減少が続くでしょうということで、その時でさえ私、非常にショックというか、やっぱりえっと思ったんですけれども、ところが毎月来る市の広報で、いつも人口数書いていますけれども、そこで私、過去5年間くらいを計算して大体平均したところ、まず700人以上の人口減少が続いているわけなんですよ。ということは、その専門家の先生が最初に調べた時よりも、さらに100人以上、高齢者が多いからどうにもできないという自然減の発生も止められないことも分かりますけれども、本当にそういうような状況です。

男鹿市の総合計画の趣旨には、「あらゆる施策を駆使して人口減少に歯止めをかける」とはっきり明記されております。そういったことで、今、私が提案したことは、一時的なことになるかもしれませんが、全く効果がないとも言えないと思いますので、その辺を含めてもう一度市の考え方を伺わせてください。

それから、次に産院不足対策関係ですけれども、これも本当に市長が言ったとおり、結論的には産科医の配置は困難だと言われましたけれども、実は私もこのテーマを考えた時に、勉強不足で申し訳ないんですけれども、みなと病院には産婦人科はもうとっくにないなというふうな頭で調査を始めました。それで私の知り合いとか、何人かに聞いて、それから、妊婦さん、若いお母さんたちにも、みなと病院の産婦人科のこと分かりますかといえば、「えっ、みなと病院って産婦人科ないでしょう」って口をそろえて皆さんがそう言います。私もそうだよなと思って、現に私の娘2人も地元出産をしたいと帰ってきたけれども、当然なかったもので、秋田市の先ほど市長が言った病院の方に行ってお産をしたわけですけれども、婦人科はあるけれども産科はない。やはり地元でそういうふうな産科ができないということは、もし夜、夜中、おなかの大きい妊娠した方が緊急で病院に行かなければいけないとなった時に、どうし

ても今一番近いところで、確かこの辺だと土崎ですか。それでもまず1時間近くかかる。大きい病院へはそれ以上に時間がかかる可能性もあるので、いろいろ予算的には厳しいことは十分分かりますけれども、やはり何としても改善していかなければいけないと考えられると思います。

そこで、またこれも私安易にいろいろな条例とか直さなければいけない、それから経済的に難しいというのを分かっているながら、あえてちょっと意見を言わせてもらいますけれども、産科医に来てもらう条件として、例えば、現在みなと病院に勤務している先生たちが社宅に入っている方、または借家とかアパートを借りて生活をしている先生たちおりますけれども、産科医の先生だけ特別というわけでないんですけれども、やはりほかのお医者さんとはまた勤務形態、状況が違いますので、そういったドクターが来るといったら家賃を減額するとか、またはもう無償で住んでください、よろしく願いますというようなこと。あと、もしかすれば中には総合病院での勤務医は厳しいんだけど、実は個人で産院を開設したいなという考えのあるお医者さんがいた場合、みなと市民病院の一部を賃貸契約のような形で借りてもらって使うというようなこと、私これ、前にもそれ聞いたら、なかなか男鹿市の総合病院の場合は厳しいというのを聞いたかもしれませんが、その辺もう一度伺いたいと思います。

病院というのは、遊びに行くところではありませんけれども、生まれたての赤ん坊の声を聞くということは、何ともいえないはずです。是非みなと病院もそうやってほしいと思ってこの質問をさせてもらっております。

それから、次に職員のまちづくり研修等への参加についてですけれども、この質問については、申し訳ありません。一般質問の初日に当市民クラブの米谷議員からも同様の質問がありました。また、市長の方からも同じような内容での答弁もありましたけれども、さらに市長は、自分が就任後、職員研修は非常に多くなったということで、先ほどもいろいろ取組を頑張っているということは非常にいいことだとは思いますが。ただ、一般企業とか事業所等では、職員の初任者重点研修、内部外部研修等、これは当たり前のように行われていますけれども、私、職員の体験研修、今行っている市での研修内容をそこまで全て把握しているわけではありませんけれども、例えば本市と同じくらいの自治体に1週間程度、勉強しに行っていってこい、それでいいところを吸

収してくださいという取組、または他自治体の職員と交換して、うちの方からもおたくさんの方で研修をさせてもらうので、おたくさんの方からも何人か研修に来ていただけませんかということで、また自分たち以外のいろいろな意見交換、聞くということもできるんじゃないかなということで、もしかして、もうとっくにそういうことやっていますよというのであれば本当に失礼しますけれども、そういう取組をやっていなければやった方がいいんじゃないかなと思います。

と申しますのは、私も以前の仕事では、そういういろんな市町村、各県まで行ってそれぞれやるというふうな研修内容は何回もやってきていますので、行った職員から聞けば、当然、とっても良かったということで、その人の仕事に対する取組方も変わってくるというのを目の当たりで私見していますので、実施していただきたいと思います。

それと、先ほども、毎年、職員のテーマを募集しているいろいろやっている278件ですか、これが男鹿市の今の職員数から考えて多いか少ないか分かりませんが、こういうのはどんどんどんどん行った方がいいんですけれども、その他として職員のアイデア、考えを発表する。結局、今、市長から聞いたのは、プレゼンテーションみたいな発表の研修をやっているということなのか、そこをもう一度確認させてください。

あとはペーパーレス化のところは、今回、市のペーパーレス化の取組についてという資料も私以前確認させてもらって、こういうふうに取り組んでいるんだな、いろいろやっているんだなということを知ってはいるんですけれども、先ほど市長答弁の中に、私、聞き漏らしたか分かりませんが、ペーパーレス会議は、もう随分定着化して、うまく機能しているということを伺いましたけれども、オンライン会議みたいなことは、例えば庁内、あとはほかの自治体の方と各課ごとに違ったりとか、やっているかどうか、その点だけちょっと聞きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは少子化対策についての御質問にお答えします。

議員からいろいろアイデアを出していただきまして本当に恐れ入ります。この問題は、結婚支援が先なのか、子育て支援が先なのか、あるいはそれより先に経済対策が先なのか、本当に決め手をつかめていない状況でございまして、我々としても大変苦慮しているところでございます。

その中にありましても、各計画では、やはりあらゆることをやっていくと記載しておりますので、この後、御提言いただいたアイデアにつきましても検討しながら、まだまだやれることがないかということを生懸命考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 湊総務課長

【総務課長 湊智志 登壇】

○総務課長（湊智志） それでは私の方からは、人事交流の関係と、ペーパーレスの関係についてお答えさせていただきます。

まず、職員の人事交流といいますか、他市、他県の方に行つての交流はどうかというお話でございますけれども、現在、秋田県の方と人事交流しておりまして、こちらの方から今現在2人派遣して、県の方からも2人来ていただいている状況もございまずし、あと、先ほど市長御答弁申し上げましたとおり、国の方に1人、あと秋田県市町村課の方に1人ということで、他の自治体の方にも派遣して、いろいろと吸収したりしている状況でございます。

そのほか、職員研修では秋田県と県内と市の方の合同研修ということもございまして、自治研修所の方でいろいろと他県、他の自治体の方々と一緒になって研修しているということで、いろいろ情報交換等々はできているかと考えてございます。

あともう一点、職員のアイデア、職員提案の件ですけれども、鈴木議員おっしゃったようにプレゼンテーションという形式ではないんですけれども、一応どういったことでも結構ですので、いろいろ提案していただきたいということで各職員の方からはメール等で来ているところでございます。プレゼン発表とかそういったものではないので御了承いただきたいと思います。

あともう一つですけれども、ペーパーレスの関係ですけれども、オンライン会議につきまして、現在うちの方でオンラインのパソコン3台ぐらいあるんですけれども、それについては、ほぼほぼ毎日使われているような状況でございまして、オンライン

会議の方はかなり定着しているという状況です。オンラインを使った研修、そういったこともやっておりますので、そこはこのコロナ禍において、かなり進んでいるところだなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 三浦病院事務局長

【病院事務局長 三浦大成 登壇】

○病院事務局長（三浦大成） では、私から産院不足対策に関連した御質問についてお答えさせていただきます。

何としても少子化を食い止めたいという強いお気持ち、議員の質問から感じたところでございます。私どもの方でも市民病院として、そういったところで力を尽くしてまいりたいと思っているところでございますけれども、なかなかそれが難しいという状況、先ほどの市長答弁で一定程度御理解いただけたものかなと思っております。

御質問ありました、まず一つにつきまして、条件です。産科医を再開するに当たっても、また、常勤医についても、その待遇を改善する、勤務条件を改善するというところで何かできる点はないかと。まず一例として、医師住宅のお話ございましたけれども、その点でございます。現在、医師住宅につきましては、規定に基づきまして常勤医の方にお貸出しをして一定額をいただいているというところで、例えば無償化できないとかそういったところもお話ございました。医師住宅を設けているその開設の理由としては、やはり常勤医として男鹿市内になかなか縁のない医師が来た場合に、勤務も激務であるという点から、定着していただいて、安心して働いていただくということで設置しているものと承知しております。そういったところで開設してお使いいただいているわけですが、確かにその条件を改善して常勤医の定着を図るということは、これは産科医のみならず今後も必要な取組であろうと思っております。ただ、特にこの産科医の確保につきまして、また、分娩の取扱いの再開につきましては、そういったところではなかなか対応できない、その改善を図っても、なおお呼びだし、招致といいますか、お迎えをするのは難しいと。また、そういった活動をするのは難しいという状況にあるというのが先ほどの市長答弁の趣旨でございました。まず一つ、産科医としては、ほかの診療科と違うのが、母親も、またそのこれから生まれてくる新生児も、その二つの命を守らなければいけないということで、どこで産む

というのも確かにそれは大事なことなんですけれども、やはり医療行為として、また、病院として最も大切なのは、その二つの命を確実に守るところでございます。そうした場合、例えば1人着任したと。それはそれで喜ばしいことなんですけれども、果たしてそれがしっかりと母子共に安全で安心したその出産につながるかという点では、やはり市民病院として、総合病院として医療サービスを提供していく上では、そこではまだまだだと。ということで、やはり複数、万が一のことにも備えて24時間体制で365日対応できる医師、あるいは病院の体制というのが必要であろうと思います。その点からしますと、同時に着任が複数、2名ないし3名ということでお迎えするのは、なかなか全国的な動向を見ましても、また、県内の医療人材の配置の状況を見ましても、難しいというのが現在の状況でございます。

今、関連の産科医をめぐる専門の学会等もございましてけれども、そちらでも今後の医師の働き方に関連して、地域の公的な分娩取扱い病院の大規模化、これを推進していくということで、医師を中心とするその専門の学会からも要望等出されている状況でございます。当然大学の医局等そういったところを踏まえての対応となっておりますので、私ども市民病院では秋田大学と連携して動くところ多いわけですがけれども、医局に例えばその人材の配置を求めるところでも、なかなかその全国的な動向ですとか、その配置の状況を考えると難しいという状況でございます。その点について改めて御理解賜りますようお願いいたします。

またもう一点ございました病院の中で、もしその開業を希望される方が男鹿に来て、そういった場合に場所貸しができないかというようなお話もございました。市民病院の建物そのものは、やはり市民病院として提供するために建設されておりました、院長の下で開設されていると。市長が開設して院長が管理しているという状況でございます。一定程度、例えば空きスペースがあるとかですね、そういった場合であれば検討のところもあるかと思っておりますけれども、やはり現状を考えますと、市民病院として建物を使って、そこで市民病院が医療行為をしているという中では、別のその開業医さんに一部をお貸しして、その中で提供していただくというのは、なかなかこれは困難であろうと思っております。

また、空きのスペースという点でも、これまで閉めているその外来もありますが、専門外来等で秋田大学の非常勤医師が週に何回と来て、それぞれ例えば腎内科ですと

か、神経内科ですとか、婦人科外来もそうです、開設している状況ですので、そういったところでお貸しするということは、現状でも難しいというところはございます。病院としましては、例えば秋田県外から気持ちがあつて秋田県内、あるいは男鹿市内で開業したいというような御希望があつた際ですとか、当然大学の医局との連携もしておりますし、そうした医療の情報は市のこちら、市長部局の中でも特に情報は入りやすいところに私どももいると思っておりますので、そうした状況がありましたら、こちらでできるサポート、そういったところは考えてまいります、やはり病院への着任となりますと、先ほど申し上げましたとおり、まずはその勤務医の確保が難しいと。またそして、仮に本当に幸いにも確保できたとして、ただ、複数を配置するとなりますと、収支のその確保上もなかなか厳しい状況にあるのが今のその出生数の状況だと。年間70名という見込まれる中で、収支の確保を図っていくのは非常に難しいという状況にあるということは、ひとつ御理解賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 若干子育て、少子化対策について、少し補足させていただきたいと思ひます。

議員から非常に難しい問題ですけれども御提案をいただきました公共施設の無料パスですとか、それから、お米なり特産品のプレゼントというような話、こうしたものを含めて少子化対策全般をもう一回見直して、きちっとラインナップを作って整理していきたいと思ひてございます。

これからできることというふうなことで、やはり他県の他の自治体、全国的な状況を見ても、議員御指摘のとおり、やっぱり経済的な負担のところを手当てするというのが効果としても一番大きいんでないかなというふうに思ひています。市長が答弁申し上げましたように、なかなか奇策もなければ、これやったら大丈夫だという決定打もないわけですけれども、その中でもやっぱり経済的な支援というのは非常に大きいなと思ひています。

そうしたことで今回、この8月に中学生までの所得制限撤廃して医療費助成やっているわけでございますけれども、さらなるもう一步踏み込もうということを前向きに

検討してまいりたいと、できるだけ速やかにというふうな思いでございますけれども、そういう形で対応してまいりたいというふうに思っております。

この後、それ以外に何が考えられるかといいますと、一つは出産のときに祝金、一子、二子が3万円、三子で10万円という形になっています。その取扱いをどうするのかということ、それと他の自治体でやっていてうちの市がちょっと手つかずの状態のやつは、子育て世帯がリフォームする際に何らかの支援をしている市町村が非常に多いです。これは県のリフォーム事業を子育てにもという形でのスタートから始まっていると思っておりますけれども、そういったものも一つ考えられるのかなというふうに思っております。

ただ、限られた財源ですので、あれもこれも全部というわけにはいきませんので、やはり効果等考えて、そういったものをきちっと整理してまいりたいと。

大事なものは、そういった子育ての支援策を、議員からも御指摘ありましたように、当市の場合、決して見劣りするわけではないんですね。それをきちっと、その子育て、もしくは、これから子育て世帯になるであろう方々に、しっかりと情報を提供していくと、アピールしていくことがやっぱり大事だというふうに思っております。それは、今、男鹿に住んでいらっしゃる方、場合によっては市外、県外に転出しそうな方々にも、やっぱりしっかりと伝えていくことが大事じゃないかと。先ほどの医療費の助成につきましても、転出の抑制と、それを防御するという意味でも意味があることであるんでないかなというふうに思っておりますので、そういった情報の発信をしっかりとやっていきたいなと思っております。

いずれ議員からいただきました提案も含めて、再度整理して、できるだけそうした対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

それともう一点、研修のところで議員の方から、他の自治体、同じような規模の自治体との研修というお話ございました。実は市町村レベルではございませんけれども、都道府県レベルでかつて秋田県でも東北北3県、青森と岩手と秋田の職員を、若手中堅職員をぐるぐる三つとも回して研修をやったことあるんです。ちょっと私もそれに携わったといいますか、仕組みの方を担当したことあるんですけれども、最初は意外といい職員も行きますし、おっと思うようなこともあるんですけれども、多少マンネリ化してきますと、そこの受けた自治体のところで、何だこの職員はというふうなところ

もあって、そういった派遣する方と受ける方のなかなかそのギャップもあつたりします。要すれば、余り近場で、県内でやるというのは、これ意味ないんでないかなど。意外と他市町村の状況分かっていますので、やるんだつたら、少し先進的などころにやらないと、行った職員もなかなか勉強になりませんし、そういった点で県なり国なりというところで少し毛色の違つたところといたしますか、また別の見方から、大所高所から見えるところに研修をやっているというのはそういう意味合いだと思いますので、そういったところもありますので、もしやるとすればそういったところも少し配慮しなきゃいけないかなと思つてございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。5番

○5番（鈴木元章議員） 市長からも副市長からも、こうやって細かく答弁していただければ、あともう期待するしかないということしか、もう質問じゃなくてそれしかないんですけども、本来であれば私、例えばお医者さんがいないのも、市民の方にも、何とか先生来てくれるようにみんなで情報を流しましょうという形で、広報誌でないけれども、男鹿市では産科医を募集していますとか、そういうのもいいのかなと思つたけれども、今お話聞けばなかなか厳しいというのも本当に納得せざるを得ないというところもあります。

ただ、新しい取組も今やっているということも確認できました。どうしても、今、副市長が言ったとおり、男鹿市の場合、人口減少が一番大きな減少で、入ってくる税収が少ないということで、その辺の問題もあると思うんですけども。

ペーパーレス化の取組について、これは質問というより、また私のちょっと個人的な考え方を述べさせてもらいたいと思つますけれども、実は先日11月15日の臨時議会終了後ですけども、企業局の方から企業局経営戦略改善業務の報告会がありました。あの時は我々議員、それから職員の方も多数参加して、本当にこれから企業局の方でも大変なことを取り組んでいるなということで非常に参考になつたわけです。その会議そのものを否定するわけではありません。事前に前もつて担当の方から我々には資料が配付されておりました。それこそ日水コンの方で準備した資料、それから企業局の方で準備した資料だと思つますけれども、その時に机の上に全く同じような資料がありましたよね。私も、あれっ、自分の持つてきた資料で、何か内容が違つたの

かなと思って、ほかの議員にもこれどっか変更なったっていう報告とか何かありましたかっていったら、いや分からないなということでしたけれども、恐らく業務委託先の先ほど言った日水コン、企業局の方で気を遣って準備をしてくださったのかもしれませんが、この辺も私、細かいことなんですけれども、一般の人が例えばああいうカラーコピー、A3版のやつを、恐らく一般の人、家にそういうふうな普通のA4サイズくらいまではできるけれども、大型のA3くらいの対応の機械なんて持っている人がほとんどいないので、今は便利なことにコンビニとかありますので、そういうところに行きます。そうすれば、今回の準備していただいた資料なんかカラーコピーは1枚大体80円くらいかかるんですよ。そうすれば、我々この議員の人数で本当に金額的には僅かなんですけれども、800円で議員の数掛ければまず7,800円かかるということ。これも我々自分たちはちゃんと資料を持っていったんですから、必要のない予算の支出されたということにも捉えることができるわけです。また、1部あるのでいらないといってそのまま置いていけば、残された資料というものは皆さんどうなりますか。またそれをずっと保管するわけは多分ないと思うんですけれども、当然破棄される。そうすれば、またごみが増えるということに、極端な私ちょっと事例、つながり方話していますけれども。

今、国では国を挙げて推進しているSDGsのデジタル化にも即していないことではないでしょうかということ、今このことを言わせてもらっております。ただ、こういうふうないろいろ好き勝手に言わせてもらっていますけれども、実際、私もこのように手元にはタブレットを、操作じゃなくてこのように自分で紙で資料等を作って質問していますけれども、我々議会としてもタブレット端末を使用しての議会運営を進めようとする考えが今進められておりますけれども、本来であれば来年3月まではタブレットと紙をうまく併用した議会運営をする予定ということで、我々にタブレットも配付されたと思います。私を含めて使い方が不慣れな方が、まだ多分いらっしゃると思いますので、当初の予定の来年4月からのタブレット端末による議会運営というのは、ちょっと難しいと思われれます。でも、我々議員も自覚を持って令和4年度中には職員と共にタブレットを使用した議会運営、それからペーパーレス化に取り組んでいかなければならないなと痛感いたしました。ということで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝） 5番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

次に、16番安田健次郎議員の発言を許します。16番安田健次郎議員

【16番 安田健次郎議員 登壇】

○16番（安田健次郎議員） 一番最後の一般質問者になりましたけれども、もう少しお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

通告に基づいて四つほどについて質問いたしますけれども、前もって申し上げておきますけれども、最後の高校生の問題については、若干後ほどコメントだけにしたらいいのかなというふうに今、前任者の質問の中で考えているところでございます。

初めに、気候危機打開への取組というタイトルにさせていただきました。

今、全く予期しない災害が非常に多くなっています。まさに今、この異常気象、その要因というのは地球の温暖化であるということから、いまやもう国際的な会議や取組が進められているのは御存じのとおりであります。

国内においても、地球温暖化対策推進法、この法律に基づいて国策としても、また、今全国どこの自治体でも、それなりに強力な対応を進めているところであります。

様々な取組がなされていますけれども、当市においても市有地への太陽光パネル8枚を設置したとか、今議論がありましたペーパーレスに対応しているとか、さらには太陽光54基、そして、風力153基の設置等があるので、それなりに取り組んでいるという御答弁でありましたし、そのとおりだとは思いますが。

私は、これは一定の評価は十分させていただきますし、確かに優れた取組だとは思っています。しかし、まだ今、前段申し上げましたように、この異常気象の問題については、まだまだ取組不足だという観点から指摘しながら質問をしたいと思えます。いわゆるもっと強力な対策が求められているのではないかという議論をさせていただきたいと考えているところでございます。

私はこの問題、前もって取り組んできましたし、去年も気候非常事態宣言の提案をしましたがけれども、取組はしていますけれども、宣言案については考えていないという答弁でございました。その理由は、現在もまだ、理由というかその宣言案については、まだ考え方が変わらないのか、こういう事態になっても去年の答弁のままなのか、その後どう考えているのかも含めて見解を求めたいと思えます。

今、まさに取組として世界的な規模、いわゆる国民的規模の中で、今、一人一人の自覚や取組が求められているのではないかと思います。ましてや住民の暮らしや生活を守ると、それぞれの生活を守るための立場として、国をはじめ市町村、各自治体の大きな任務でありますし、取組が求められている。そのために、今現在で89の自治体が宣言案を立ち上げて取り組んでいるわけでありましてけれども、当男鹿市として依然としてこのまま異常気象対応についての宣言もやらない、取り組めない考え方なのか、まず一つ目にその質問をさせていただきたいと思います。

さらに二つ目ですけれども、今申しあげましたように、一人一人の取組も求められるという観点からしますと、やっぱり住みよい男鹿市を標榜する、さらには全国的にも男鹿市の名声を高める意味でも、一人一人の自覚を高めるという取組、こういうのが取り組まれたら、それなりに効果もあるんじゃないかと思いますし、その点での啓蒙や取組方については考える必要はないのかどうか求めたいと思います。

それから、三つ目には、ダブりますけれども気候非常事態宣言をどうしても立ち上げる考えはないのか質問しておきたいと思います。

次に、農業問題で、連続私は農業問題取り上げておりますけれども、今回は農業支援対応についてという項目で質問させていただきますけれども、先般の9月の議会でも議論しましたけれども、今年の米価の引下げと、そして梨の被害というのは、この間の9月議会時点以上に農家の苦悩が深刻になりつつあるという観点で、またさらにこの問題を議論したいというふうに思ったわけであります。

この影響によつての市内経済に及ぼす影響は、9月には市長も認めているとおりの影響が非常に大きいということから、議会で決議を上げさせていただいた支援に対して一定の取組は採択されました。いわゆるつなぎ資金ということで、今、受付が終わっているか、さらに取り組まれているわけでありましてけれども、その中身は、いわゆる農家にしてみれば一時、間に合わないから借りると、貸し付けさせていただくということなんです。もし一定の保険に入っていたり、支援策があれば後で返すということになりますけれども、実質的に農家の懐に対する支援というのは、余り効果が不足じゃないかという声が出ている観点から、こういうふうな問題についてもっと深めたいと思ったわけであります。

危機的な状況でありますけれども、農家を抱えている自治体では、今、様々な取組を

されています。事例として、今、資料としていっぱい持ってきておりますけれども、いろんところで、若干二、三例を申し上げさせていただきますけれども、例えば宮城県の大崎市、ここではもう10アール当たり4,000円の補助です。予算額も4億幾らかなんですけれども。例えば福島県の喜多方市、ラーメンの有名なところでしょうけれども、ここでも4,000円。さらにここでは、そのほかに種子代や保険加入への援助と、そういう取組がなされています。決して男鹿市以上の裕福な大きな市だというわけでもないし、やっぱり農村が特徴の市です。こういう中でこういうふうな取組がなされていますけれども、まださらにいっぱいありますけれども、それで今回の米価の値下げについての深刻な状況を、このまま野放しにはできない事態であることを私は強調したいと思います。

そして、市というか、市長でも、十分この実態に認識を深める必要が今求められているんじゃないかというふうに私は考えます。もっと市としても支援策、ナラシ対策や収入保険があるのでという9月の答弁でした。しかし、そういう状態の問題だけではないんじゃないかという、今時点でのこの全国的な自治体の取組、そういう自治体の首長の見解からしても、非常に男鹿市の場合は強く求められているんじゃないかと思っておりますけれども、その点についての対応を求めたいと思うわけであります。

質問の項目になりますけれども、一つは今後の支援対策について、貸付け以外の支援策は考えて、検討したのかどうか。そして、考える必要はないのかどうかお聞きしたいと思います。

二つ目は、梨農家の問題でありますけれども、これはこの間、市長の報告で若干、薬剤とか資材についての支援を決めたようで、これも一定の成果としては喜ばしいというふうには思うんですけれども、収入保険や共済制度に対する支援、さらには肥料やそういうことについても今の梨農家については、この二つの支援策だけでは、やっぱり物足りないという声が私に寄せられています。何とかもう少し実のあるというか、言葉では、実質的な支援策、補助策が必要なんじゃないかと。そうならないと、やっぱり男鹿市の農業についての、私は見切りをしなければならぬという方もいるわけです。ですから、私はそういう点では、先ほどの議論にありましたように、人口減少なり少子化の問題も含めて、今やっぱり農業支援やったり、子育て支援の充実しているところは、人口が増えているところが全国にあちこちあるわけです。資料もありま

すけれども。私方、研修に行ったところでも、自分の住んでいるところよりも子育てのために隣の市へ居住地を置くと、職場はこちらだという取組や医療費が充実しているのです。それらの方へと、例えば長野県だけでも、そういう取組がなされているんです。ですから、農業支援対策というの、そういう点も含めて、やっぱり困っているその実態をきちっと認識して、それらに対応しないと人口減少にも、少子化にもつながらないというふうの一つの問題になるのではないかと、というふうに思うんです。そういう点で二つ目の質問ですけれども、せめて種子代くらい、収入保険への援助くらい、そのくらいも含めて、これ例ですけども、私は10アール当たり4,000円といわなくても、前後の支援策は市としても十分取り組まれる予算内容ではないかと、全体の予算ですよ、取り組まれる要素はあるのではないかと思いますけども、これも考えてもらえないのかどうかお願いしたいと思います。梨農家にこの支援策を求めたいと思います。

3番目に入ります。「生理の貧困」についてという課題で議論をしたいと思えます。

今、全世界的に気候非常事態、そして温暖化防止対策、もう一つはSDGsの対応、そしてもう一つはジェンダー平等、この課題が国際的に、世界的に今大きな取り組みざるを得ない三大課題だというふうにいわれています。当然、日本でもこのジェンダー平等に対する取組がなされており、この取組について質問するわけですけども、これもジェンダー平等という問題で去年の9月頃だと思ったんですけども、いわゆる女性の地位の向上という立場から、これを市として取り組む必要はないかという質問をさせていただきました。今度は、いわゆるこの、コロナ禍の関係で全国的に取り組まれた経験あるわけだけでも、この生理の貧困ということで女性を中心にした運動が取り組まれています。そういう点で各地でも取り組まれていますけれども、このコロナ禍の関係で、いわゆる大学生の授業料の困難さ、そして飯も食えない、そして生理の貧困、この生理の用具も買えないというのが課題になって全国に広まってきたわけでありまして、そういう貧困を解消しようという運動が今強まっています。そういう点で、男鹿市としても取り組む必要があるのではないかと、思うんですけども、今、ジェンダーギャップというのは、新聞紙上で御存じだと思いますけれども、156か国中日本は120位です。男尊女卑を含めて女性の権利、女性

の立場というのは、低開発国よりも非常に低い状況に置かれている。この実態は、表に出ない部分いっぱいありますけれども、そういう点では今このジェンダー平等の立場で、生理の貧困という、私はそこから取り組みたい、もっといろんな課題いっぱいあるんですけども、いわゆる教育的な見地からと、初歩的な見地からこのジェンダー平等を男鹿市としては取り組む要因があれば、それなりに男鹿市の行政の姿勢が高まるのではないかとというふうに考えて質問させていただきます。

このジェンダー平等の絡みからいくと、まだまだ壮大な課題が、大きな課題がいっぱいありますけれども、取りあえず貧困の根絶については強く求めたいと思いますのでこの質問をさせていただきました。

一つ目は、市内のいろんな公共的な施設等について配布をする考えはないのかどうかというのが一つです。

もう一つは、生活困窮者含めた方への無料配布をする、他の自治体に見倣って無料配布するような考え方はないのかどうかを求めてお答えをお願いしたいと思います。

四つ目です。高校生の医療費無料化という課題で、質問項目はたった一つだけ、高校生の医療費を無料にする考えはないかということでもありますけれども、今、全国自治体、全国でも人口減少が続いておりますし、少子化の進行がなされている観点から、今の前任者の鈴木議員の質問の議論にもありましたように、当然関連がありまして人口減少や少子化を含めて医療費の問題があります。これは、いわゆる住みよいまちとか、男鹿市のイメージとか、やっぱりイメージを高めるのも必要なんですね。今、人口減少、減る要因というのは、一つの経済的な問題、職場がないという問題。それともう一つは、やっぱりサービスが行き届いていない。暮らしにくい、これが二つ目なんです。ですから、たとえ経済的に有利であってもサービスが悪かったり、そういう点では、やっぱり何か他市に比べて弱いという観点から移住しちゃうという考え方が非常に強いわけです。そして便利な都市部へ行っちゃうと。都市方だけ、東京集中という形になるという現象が指摘されているんです。そういう点では、やっぱりこの医療費の行き届いた対応、ちょうどこの間、魁新聞で報道されたから十分御承知だと思うんですけども、半分の市町村が高校生まで無料になっています。これ、私方、前々から質問したけどもなかなか取り組めなかったけれども、今度、先ほどの答弁では市長も検討するという事なんですけれども、その中身について今、

詳しくまた議論をしたいと思えます。

いずれ25市町村中16実施していますし、あと残り9市町村だけです。どうか男鹿市もこの高校生の医療費を無料化にする考え方はあるということなので、その中身について質問させていただきたいと思えます。

以上で1回目終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、気候危機打開への取組について、まず、今後の市の取組についてであります。

市では、これまで温暖化防止対策として、自治体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減のため、市庁舎をはじめとする市内公共施設への太陽光発電設備の設置や、街路灯のLED化などに取り組んでまいりました。

近年は、SDGsにおいて気候変動に対する具体策が目標として掲げられ、豪雨災害や猛暑等の気候変動へ備える適応策が求められてきております。

このことから、これまでの再生可能エネルギー等の導入や省エネルギー対策に加え、災害に強いまちづくりとしての防災、減災対策のほか、高温障害等による農業や漁業生産への影響や熱中症などの健康への影響も視野に入れ、庁内で連携して取り組んでまいります。

また、船川港は静穏性が高いという特長を有していることから、本県沖で進展する洋上風力発電事業の推進の一翼を担うべく、現在、船川港港湾ビジョンの策定に取り組んでいるところであり、今後、ビジョンに盛り込まれた様々な取組を通じてカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりたいと考えております。

次に、市民への啓発及び気候異常事態宣言についてであります。

温室効果ガスは、社会経済活動全般から排出されており、県の資料によりますと、家庭部門における二酸化炭素の排出量は、本県全体の排出量の約2割を占めております。

温室効果ガスの排出削減のためには、国、地方公共団体、事業者等がそれぞれの役割を果たし、密接に連携していくことが必要であり、特に市町村には、地域の実情に

応じて家庭部門での取組を促進することが求められております。

このため、市といたしましては、持続可能な社会を実現するため、廃棄物の減量や資源物のリサイクル、公共交通機関の利用促進など、日常生活の中で二酸化炭素削減に資する取組を市民と協働で推進していくよう啓発に努めてまいります。

御提案のありました気候異常事態宣言につきましては、一つの市より、隣接する周辺自治体と連携することが効果的であり、ごみ処理や減量化に一体で取り組んでいる八郎湖周辺清掃事務組合の構成市町村等との連携を視野に入れながら、検討を進めてまいりたいと思います。

御質問の第2点は、農業支援対応についてであります。

まず、米作農家への資金貸付以外の援助・支援策についてであります。

今般の米価下落に対しましては、生産資材の支払や既往借入金の償還等が11月に集中することから、その資金繰りを支援するため、まずはJAと連携し、無利子・無担保の運転資金を融資したところであります。

ここ30年を振り返ってみましても、米価下落は数度にわたり繰り返されており、このため国では、「価格は市場で、所得や経営は政策で」という考え方にに基づき、ナラシ対策や収入保険制度など、経営のセーフティネットを整備してきております。

このたびの米価下落に際しても、こうした制度により減収の一定程度が補填されますので、市が独自に助成金等を交付することは、基本的に難しいと考えております。

また、過剰在庫の解消もなかなか見通せず、来年産以降も米価の回復が厳しい情勢の中で、一時的に助成金を支給したとしても経営の維持・安定を図る上で、その効果は極めて限定的であると思われれます。

一方で、このたびの下落は、外出自粛による業務用需要の減少等が大きな要因でありますので、コロナ禍に伴う経済対策の視点を含め、その必要性・妥当性を検討してまいります。

また、こうした一時的な支援にも増して大切なことは、豊作や予期せぬ需要減により生じた余剰米について、市場から隔離し備蓄に振り向けるなど、出来秋に調整する仕組みを構築することであるとと考えております。

また、ナラシ対策や収入保険についても、セーフティネットとしての機能をさらに強化することが求められており、こうした事項について、県や東北市長会等を通じて

国に要請してまいります。

併せて、今後、農家の方々が将来に向けて安定した経営を続けていくためには、稲作にのみ依存した農業から複合型への転換を加速させることが急務であると考えます。野菜や花きなどの高収益作物、大豆などの需要の高い作物への取組に対して、国も県も様々な事業を準備しておりますので、それらをフル活用し、カバーできない部分については市独自の支援策も講じながら、農家の方々の経営転換に向けた取組を応援してまいります。

次に、梨農家への支援策についてであります。

春先の降霜・降雹被害により、今年度の和梨は、最終的に前年度に比べ、出荷数量で約70パーセント、販売金額で約66パーセントと、非常に厳しい実績となりました。

こうした状況を踏まえ、市では、農家の方々が意欲をもって営農を続けられるよう、まずはJAと協力し、無利子・無保証の運転資金を創設したところであります。

さらに今回は減収幅が大きかったことから、次年度の営農継続に向けて肥料や防除費として10アール当たり2万円を交付するとともに、防霜用薬剤の購入経費の一部に対して助成することとし、本定例会へ関連予算を計上しております。

男鹿梨は、若美メロンと併せ、男鹿を代表する特産物として人気を博しており、今後とも高い需要が見込まれることから、生産者の方々やJA等と十分相談の上、新年度においては、男鹿産ブランドの産地維持・拡大に向けた新たな施策等も検討してまいります。

御質問の第3点は、「生理の貧困」根絶についてであります。

まず、市内公共施設のトイレなどへの生理用品の配置についてであります。

コロナ禍の影響が長引く中、全国的に生理の貧困が社会問題となっており、民間団体の調査では、若者の約5人に1人が経済的な理由から生理用品を購入できずに苦労している実態が明らかになっております。

市では、これを潜在化している女性特有の課題と捉えておりますが、公共施設のトイレなどに生理用品を配置した場合、生理の貧困対策として配布するという趣旨に反し、不特定多数の方の利用が懸念されることから、現時点では公共施設への配置は考えておりません。

次に、生活困窮者などへの生理用品の無償配布については、本年6月から、福祉課、健康子育て課、若美支所及び各出張所を窓口として、1人当たり月1パックを上限に、個人を特定することなく無償配布しております。

これまで各窓口において延べ20人に配布しておりますが、生理用品の配布をきっかけとして生活に困窮している方へ必要な支援が届くよう、各種相談窓口の案内チラシも同時に配布しております。

今後この取組につきましては、市の広報やホームページにより周知に努めてまいります。

また、小・中学校においては、児童・生徒から生理用品の確保に関する相談があった場合、保健室に常備しているものを無償配布し対応しているところであります。

御質問の第4点は、高校生の医療費助成についてであります。

市では、子どもの医療費助成を、子育て世帯への経済的支援の重要な施策と位置づけ、これまでも県の補助制度に独自に上乘せし、助成を行ってまいりました。

本年8月からは、中学生までの子どもに係る所得制限を撤廃し、自己負担額の全額助成を実施しております。

医療費の助成拡充については、全県的に高校生までの拡充を検討する市町村が増えてきており、市としましては、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、出生率を高める観点から、財政状況の見通し等を踏まえ、前向きに検討してまいりたいと思います。

併せて、この制度の拡充について、引き続き、市町村と県が一体となって、18歳までの医療費の全額助成制度の創設を国に要請してまいります。

以上です。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 初めに、気候変動危機打開の問題ですけれども、今の市長の御答弁で、私が申し上げたに足りない分はLED化、これがあった。これ私ちょっと忘れてたんですけども、それもあったし、それなりの取組は評価しているわけだけども。

市民への啓蒙という点で、やっぱり今、市長も認めているわけです。県の発表でも、二酸化炭素がもう2割この温暖化の影響を進めていると。だとすれば、当然やっ

ぱり強烈な数字ですよ。一人一人の市民が取り組み得る温暖化対応としては、これがうんと高まれば結構自治体の負荷も足らなくなるでしょうし、国の政策も、その部分だけは、単純な私の試算でいけば少なくなるように思うんだけど、そういう意味でもやっぱり一人一人の二酸化炭素の減らす原因というのを強めるというのが非常に私は重要な問題だと思うんです。今、市長が御答弁して、家庭から出る二酸化炭素の問題を、うんと強めると。ごみの問題、結構市長はここ2年ほどかかって減量対策やってきたわけだけでも、さらにそういう意味も含めて、この温暖化のためのものを高めていかないと、やっぱり男鹿市の、市が取り組んでいるものが例えばニュース性があったり、どっかで取り上げられると、やっぱり知名度が上がりますよね。仙北市は、今、市長が言ってるんだけど、他の市町村と協力してやっています。4市、例えば仙北市の場合は、岩手県の陸前高田市、宮城県の東松島市、山形県の飯豊町、福島県郡山市の5市町村が去年1月、共同で異常事態宣言をしているんです。仙北市は。だから、市長もちょっとさっき、全国情報キャッチしているようで、いろんな取組をしているというのは、そのとおりなんです。

例えば京都、例あんまり挙げたくないんだけど、分かっていると思うんだけど、京都市では観光地として宮津市と与謝野町と一緒に共同宣言して、観光のために気候変動対策を宣言して取り組むという自治体ですよ。そのほかにまだあります。いっぱいあるんだけど、さっき言ったように89自治体に取り組んでいるわけだけでも、今、二つの例を挙げましたけど、そのほかに一市町村でできなければ、隣の市とか共有する同じ課題をもって気候変動に取り組んだ方がいいというところは全国で進んでいるんです。そういう点では市長も認めているとおりに、気候変動対策では、決して市だけの責任でよし上げようってアドバルーン上げるんでなくても、せめて他市と共同でやるからぐらいの、せめて協議ぐらいはしてもいいんじゃないかと、その点についてはどうなのでしょう。その点まず一つ求めておきたいと思います。

農業問題です。

今、市長が認めているとおりに、この米価の引下げというのはコロナ禍が原因だというお答えですよ。冒頭、今、申し上げられましたけれども。だから、農家自身の責任じゃなくて、なぜコロナに今回も30兆円も40兆円も予算を組み込みやるか、去

年の補正予算も含めて、十分認識していると思うんだけど、それだけ国民一人一人の責任じゃないんだと、このコロナ問題というのは。だから大枚な予算、お金がなくても、全部国債発行して取り組んでいるわけでしょう。国民の責任じゃないから取り組むと。いわゆるこの米価の問題もコロナが主要な要因なんですよ。食の不足もあるよ。でも、コロナ対策で36万トン余ったということは、これはっきりしているわけだから、だから持続化給付金、農家へも配布したわけでしょう。それだけ農家自身の責任でないですよ、コロナというのは。だから、コロナ対策の、自分自身の不手際で不作を招いたら誰も要求しませんよ。コロナというのは、特に、ただ単なる自治体の仕事のほかに、コロナという異常な事態なんだから支援をしなければならないということなんです。そこを分かっているから私は例を挙げて言ったんだけど、市長にもう一回、再質問だから聞いておきたいんだけど、この例もうちょっと挙げますけども、喜多方市も含めていっぱいあるんです。春日部市、それから杉戸町、それから庄内5農協、これ例を挙げればいっぱいあるんだけど、特に東北が頑張っているようです。決してその自治体が、私が調べた範囲では、そんなに男鹿市より裕福な自治体でないにもかかわらず農業が中心で頑張っている市というのは、このぐらいの補助をしている。2億、3億という資金を捻出して。これ、コロナ対策だから当然地方創生資金も使えるはずなんだけど、そういう取組方をやっぱりすべきじゃないですか。

もう一つ聞きます。教えてください。市長に対して。

今、今年の1万、2万ちょっとで決められた価格の生産費、農林省で幾らだといっていますか。1万5,155円です。農水省で。これは物財費の7割ですよ。あと残りは労働費でしょう。いわゆるこれ逆算しますと、1万5,155円から1万600円引きますと、1俵について4,555円、損、損してるという言い方が議場でどうなのか、不足しているわけですよ。これ市長、分かってくださいよ。10俵取ったとすると、4万5,550円投げているわけでしょう。これ10町歩とか、1ヘクタールにしたらどうします。450万。10ヘクタールで。この実態やっぱり市長認識すべきじゃないですか。しょうがないやということを通りますか。誰だってね、市民に責任を負う市長だったらね、涙が出ますよ。気の毒だねといって。何らかの手だてを講じて支援したいなと思うのが私は人情じゃないですか。ましてオール男鹿で、市長

が選挙公約で掲げた住みよい男鹿市をつくるって、公約上からいってもこういう対策というのは、おろそかにしてはならないんじゃないかなと私はそう思うんです。

それからもう一つ、米からの転換、これは盛んに、前々からそうなんだけど、今日のニュースでも函館市は今度、フランス並みのワインをやるというニュースが朝から流されていました。函館市で。転換は前々から求められているでしょう。米過剰というのは当たり前なんです、飼料米が出てきて、輸出米と違って保有するための、これは余りそうだからやってきたんだけど、当然余る予測はしているわけです。そのために減反政策がなくなされて、農家責任で面積減らして、協議会でこれぐらい作る、これぐらい作るで進めてきたんです。でもなかなかそこまでいかない。当然他の作物へ転換すべきだという政策が、ここ何年かずっと強まってきた。特に今年は、今、農水省で出している中身この間見たら、そんなにそのための予算が多いわけじゃないですよ、いろんなブレーキがかかっている部分があつて。ですから、本当に転作するんだったら、米だけで大変なのにどうやって転作します。昔は米プラス何か野菜やった人がかまどけしたっていう例があるんです。米をおろそかにして、ほかの作物へ手を出したら、ジャガイモやったら安かった。ブドウやったら駄目であった。過去に旧若美町でもいろんなことやったよ。ブドウもやった、キュウリもやった、いろんなそういう推奨をして取り組んだけれども、ほとんど駄目で、成功している例もあるでしょうけども。だからやっぱり基本は米であったんだけど、それを支えてきて転換してほかの作物、葉タバコだとかメロンだとかやってきたわけだけれども。ですから、私が言いたいのは、そういう米だけに依存していたら、これから農業駄目ですよと、国際的にも競争力成り立ちませんよと。男鹿市の農家としてやるんだったら、大豆だろうがメロンだろうがキャベツだろうが、そういうものにやりたいという希望者は手を上げてくださいと。全面的に応援しますよという形でもとるのかどうか。そうでもしなければ自主的に、何回国でも県でも叫んだとしても、なかなか進まなかったんです。ですから私は過去に農林水産部の中に農業振興スタッフを設けて研究するぐらいやるべきだっていう質問したことあるんだけど、黙って見ててこういう悲哀な状況見てて、手あぐらかくって、市長は一生懸命聞いているようだけれども、何らかの支援策やらないと、今答えたことが果たして何年か後になるかならないかは、農家は一番一目瞭然だと思いますよ。種子代も出せない。他市でいっぱいお金を支援

しているのに、男鹿市で出せない状況の中で、何としてこの転作方向を、農業振興やらせますか。不可能じゃないですか。それとも来年度予算で思い切り態度変更して、男鹿の農業は水田だけじゃないと。いろんなあらゆる分野の複合作物を取り入れて、男鹿市の農業を再生するというアドバルーン上げますか。それだったら期待しますよ。そういう点で、今の答弁ではちょっと私はあまり実態に向かないような御答弁じゃないかなというふうに思います。

梨の問題については随分頑張ったようなので、とにかく高く評価したいと思います。そういうのは、今のこの話を梨の農家、すごく喜ぶんだよ。でももっとほしいという声が寄せられたところもあるけども。当然だ、やっぱり3割も4割も痛手を被った農家にしてみれば、ありがたいの御の字ですよ。そういう点では当然だと思います。この答弁をもう一回求めたいと思います。

それから、三つ目に、生理の貧困、市でもコロナ禍の関係で結構取り組んであったようで、それはそれなりに評価したいと思います。

ただ、公のところへいろいろあってやれないというお答えなんですけれども、なぜほかの方でやってて当市はできないのか。あちこちでやってるんですよ、公のところへ。いずれ、なぜ公共的なトイレのところへ置けないか。この理由をもう一回、きちっと市民が納得するような形で、私ちょっとしっかり聞き取れないところもあったので、もう一回お答え願いたいと思います。だとすると、これ、ほかの市町村は、そんな不公平なこと認めてやっているのかということ、逆にいえばほかの取り組んでいるところが違法じゃないかという言いがかりつけれるわけでしょう。だからその見解の違いを私は、当たり前かなという点ではちょっと疑問があります。私は素直に、そんなに大枚なお金じゃないと思うよ、予算ではないと思う。これで男鹿市がジェンダー平等の最先端をきっていると、世界120番目のやつを、男鹿市が少しでも役に立って1位になりたいというアドバルーンでも上げた方が、女性の方々からは喜ばれると思うよ。貧困者から見れば。この実態、私も気がつかないんだけど、大変やっぱり恥ずかしいとか、貧乏が表に出るとか、そんなことで困っているのかという声があって、言えなかったと言ってるんです。ましてや子ども方は特にそうなんです。そういう点で、学校の方についてはやるようですから、ただ、公共のことについては、さらに質問しておきたいと思います。

最後に高校生の問題、これ8月には完全に実施するでしょうけれども、中身についてどこまで検討しているのか確認しておきたいと思います。また所得制限を導入するのか、特別な生活困窮者とか、生活保護世帯だけなのか、そこら辺はどう捉えるのか。今までどおり、私は所得制限なしでも、子育て支援という観点からいけば、これ確かに高額所得者については、そんなに有利なものではないと思うんだけど、人口増だとか子育て支援という対策からいくと、所得制限設けない方がいいんじゃないかということで進んできたんです。過去にはずっと所得制限あったんです。いろんな、小さい子どもも、小学生も。ところが、だんだんそれではおかしい、子育て支援というのはそういう問題じゃないんだと。全体的に減っちゃって、日本の国がどんどんどんどん減るんだということの観点から、議論から、そういう学者の話で所得制限なくなっているの、男鹿市の場合は所得制限はどう考えているのか、今から検討しているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、気候危機打開の点と、それから生理の貧困、根絶の件、それから高校生の医療費について御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目の気候危機打開策のお話でございますけれども、こちら非常にスケールの大きな問題でございます、一市としてどこまでできるかということもございませうけれども、先ほど市長答弁で申し上げましたように、家庭から出る二酸化炭素というものも大変大きな割合があるということで、やはり市民に対するPR、こういったことが大事になってくるかなと考えているところでございます。

また、自治体といたしましては、再生可能エネルギーの導入などに大変力を入れているところではありますけれども、やはり市民の生活の点から、ごみの減量化ですとかリサイクルを進めること、そういったことをPRしてまいりたいと思っております。

また、宣言につきましては、全国で80数か所の自治体が宣言を行っておりますけれども、先ほど市長も答弁いたしましたように、八郎湖周辺、クリーンセンターに関わっている町村と連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

また、生理の貧困の根絶の件でございましたが、ジェンダー平等の一環としての面

もあるかもしれませんが、今のところ市としては潜在化している女性特有の問題というふうに捉えております。6月から男鹿市では、困っている方に無償で生理用品配布しておりますけれども、これまで述べ20回配布しております。こちらも利用できますということを広報などでPRしていきたいと思っております。

また、公共施設に無制限に配置するということは今のところ考えておりませんので、どうかよろしく願いいたします。

あと、高校生の医療費助成について、所得制限を設けるかというお話でございました。その点も含めて、どれほど財源が必要になるのか、そういったことも十分検討した上で考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私からは農業関係の再質問にお答え申し上げます。

まず、今般の米価下落ということで、こちら原因は農業者というよりは、コロナの影響ということで、そういった部分に対する支援はどうかという御質問かと思えます。市長答弁にもございますけれども、この米価下落に対しては、あくまでもセーフティーネットで一定程度の収入といいますか、それは回復するという、そういった仕組みでございますので、そういった部分でなかなか他市、あるいは農協さんあたりで支援をやっているところはございますけれども、あくまでも次期策に対して1反歩幾らとか、そういった支援でございますので、今般の自然といいますか農業者に責任のない部分での下落ということで、こういった部分に対して、また各自治体がそれがそのたびに支援をしていくという、そういった部分はやはりちょっと違う形ではないかと思えます。そういった部分で、市としましては、まずこの制度といいますか、生産調整しながら農家さん一生懸命取り組んでいる中で、不測の事態でこういった場合は、やはりこの部分はきちっと国の方で対応できるような、そういった仕組みを作っていないと、この後も今後こういった事態が生じた場合、なかなか農家さん安心して取り組めないというので、そういった部分で国に対しての要望といいますか、そういった部分をしっかりしていきたいと、そのように考えてございます。

もう一点、米依存からの脱却という話でございますけれども、年間、米の需要、国全体で10万トンずつ毎年減っていると、そういった数値もございますけれども、や

はり米も需給のバランスが悪いと、当然作りすぎれば余るし、そういった部分でしっかりその需要の部分をつえながら米の作る量とといいますかそういったものをしていかないといけないので、そういった部分を考えますと、やはり今後、米だけではやっぱり苦しいという、そういった中で野菜など高収益作物、そういった大豆など転換すると、そういった取組が急務であると。そういったことで国・県様々事業ございますけれども、これも市長答弁ございますけれども、そういった事業ありますので、市としましてもそういった事業を農家さんにしっかりアピールといいますか、そういった部分で情報提供しながら、そういった部分に向ける農家さんに対して支援といいますか応援といいますか、そういった部分でしっかりやっていかないといけないと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 大分議論が深まったんだけど、時間も余りないので、ちょっとだけ。

農林水産部長、ちょっと解せないところが出てきたんですね。何回も災害があったりすると、それでは取り組みきれないと、国の責任だというふうな言い方なんですね。それも確かにそうですよ。主管は国ですけども。しかし、どこまでどうなのか、一番先、そこで私冒頭例を挙げた宮城県の大崎市の例、これ、私10アール当たり5,000円と言ったでしょう。これ、予算が約3億6,000万円、財源は地方創生臨時交付金を充てることになっている。いいですか、聞いてますか。男鹿市の予算を出せと言ったんじゃないんです。大崎市だってそんなに金あるわけないでしょう、見たとおり。調べればすぐ分かるでしょう。でも、うまく工夫して、先ほど私言ったでしょう。1俵について千何ぼ、損失していると。4,550円も投げていますと。10アールやったら450万も、労力としてタダになっていると。あなた方500万の給料もらって、450万減ったらどうする。実質収支の、私、物財費70パーセントで言ったでしょう。そこも感覚的に分からないと駄目なんではないかと私は思うんです。感覚的に分かたらおのずと答えは出てくると思うんだけど、それでもどうしても物理的にできない、病院の産婦人科の問題と同じで、制度上とか、法律上の、それはできなきゃしょうがないでしょう、それは。そんなこと私無理強いして言ってる

わけじゃないです。しかし、工夫すればやっている例があるから、私わざわざ例を挙げて言ってるんで、そういう痛みが分からないと農林水産課の今後の施策というのは、全く評価できなくなっちゃうよ。そうじゃないですか。違いますか。教えてくださいよ。

だから米だけで駄目だっていうのは、副市長はもう百も、千倍も分かってると思うよ。それを進めざるを得ない立場で来たわけだから。でも、うまくいかない要因というのは何だかと。農家の自主努力、農協任せだけではできないから、ある程度自治体でこうやってあちこちの例言ってるんだけども、取り上げてるところがあるという、だから少しそういうところは模倣してやったっていいんじゃないかという質問なんですよ。あと時間がないのでやめますけれども。

もう一つは、トイレの問題、これもこの間、去年の予算で3兆円ぐらい使ったのかな。補正予算、生理の問題だけで。全国各地に無償で生理用品配らせたというのは。これ去年の何十兆円だかの予算の中に組み込まれて、あちこちで取り組んだんだけども、それで男鹿市もやったんだけど、今後の問題で、今後はどうするかというのが宿題なんです。今まではコロナの関係で、全国にばらまいて、生理用品を配りなさいと。ただ、大学生問題についてはやれなかったんだけども。だからね、貧困対策として四つ、五つあったんだけども、そこはやったんです。でも、今度はコロナの予算でなくて、通常ジェンダーの立場から全国各地の自治体で取り組まざるを得ない現象じゃないでしょうかと私は思うんだけども、市としてそういうものをやれば、もっと市の名声も高まるんじゃないかなという質問なんです。それでも検討はできないかどうか、もう一回答え願いたいと思います。

以上で終わりますけれども。

○議長（吉田清孝） 16番さん、10アール当たり450万ですか。

○16番（安田健次郎議員） 間違った。10町歩、10ヘクタール。

○議長（吉田清孝） 10ヘクタールだね、450万というのは。

○16番（安田健次郎議員） はい。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員から今の米価、特に下落に対しまして御意見いただきま

した。

まず、議員が事例として挙げられた様々な他県の状況ございます。それはそれぞれの自治体の考え方、置かれている状況、応援の事情も様々あるでしょう。例えば大崎市なんかは、かつての宮城県のササニシキを作った古川農試のお膝元ですので、やはり本市も稲作にかける思いは強いわけですが、殊さらとりわけといたしますか、半端ないぐらい多分強いんじゃないかなと思います。そういったこともあるので、その他県の事情は私どもでは推し量ることはできませんけれども、答弁を申し上げましたように、まず農産物価格は、これは米に限らず様々な農産物も同じですけれども、とりわけ米は非常に作付けする方も多いので、その米価の下落のたびに様々な問題起こったわけです。かつては、やっぱり政府米の政府米価というふうなことで、その維持なり値上げということで様々な運動も、多分議員も先頭になって頑張られたと思いますけれども、そういう時代から、やはり答弁で申し上げましたように、価格はやっぱりマーケットに委ねるべきだろうと。ただそこで様々な、価格ですから乱高下もあるだろうと。上がる時もあるれば、上がる時はいいんでしょうけれども、下がる時もあると。上がる時は、今度は消費者が今度は困るわけでございますので、そういったものためにセーフティーネットとして今回こういう、具体的には平成18年からナラシ対策は出て、その後に収入保険という形で充実してきたわけです。これでもって一定程度補填されると。多分これに加入している農家については、8割から9割方補填されると思うんです。ですから、それなりにまず、全部とは言いませんけれども、まるっきり影響ないとはいわないけれども、それなりに支援はといたしますか、補填はされるだろうというふうな話です。

それからもう一つ議員がおっしゃられたように生産費の話ですが、これもよく問題になるんですけれども、もう5反歩の農家も1ヘクタールの農家も、それから大規模にやっている30、50、100ヘクタールやっている農家も、全部がつくるための多分平均の生産コストだと思います。議員のおっしゃった数字、私手元に資料がないので確認しようございませぬけれども、多分一万二、三千円、四、五千円、5,000円という数字は多分全部だと思います。これもやっぱりそれなりの一定の規模以上、いわゆる農業で米でもって飯を食っていこうというところであれば、それなりの生産費は下がっておりますし、50ヘクタール、最も先進的なところであれば、もう

生産費は9,000円を切っているというふうなところもあります。ですから、一概にはこれなかなか言えないということは御理解いただきたいと思います。

米に限らず様々なものがやっぱり乱高下します、それは、経済によって。市長が答弁したのに言うのも変な話ですけども、コロナでもって影響を受けた方は農業だけでなく様々あるわけです。それを全部そうすれば地元の自治体の方でその分補填するかといったら、それはやっぱり違うだろうと思います。ただ、中にやはり、いかんともしがたい部分はあると思いますし、激変緩和というところでは様々考えなきゃいけない。特に農業の場合には、やっぱりこのままにしておいて意欲が減ると、今度は耕作放棄地にも関わる話ですので、そこら辺はやはり我々としても重々考えて判断しなきゃいけないと思って先ほどのような答弁になったわけでございますので御理解賜りたいと思います。

やはり、いかんともしがたいものを全部自治体でもってカバーする、補填するとなると、これは原油の問題もそうですけども、やはり国の方で、大もとのところでしっかりと対応してもらうのがやっぱり筋でしょうし、その声はしっかり上げていかなきゃいけないというふうに思っております。ですから答弁の中にもありましたように、やっぱりいろんな不測の事態が起こるわけです。豊作になったからといって、じゃあ農家豊作貧乏でそれでいいのかという話になりますよね。そうしたところへの余剰分については、国が一定程度責任持って、ふだんはマーケットに任せてもいいですけども、そういった事態にあつたら、やはり国が多少なりとも介入するというシステムを作っていくべきでないかと。

一番申し上げたいのは、これから米価が上がるということは余り想定して、いやいやこれやれば何とかなるだろうから皆さん頑張ってくださいということは、なかなか市の立場からは言えない状況。これはもう議員も重々御理解の上だと思います。そうした場合に、そうすればこれからどうやって飯食っていくのよといったときに、やはりほかの作物に転換していくと、それにチャレンジするということは、やっぱり大事だと思うんです。これは何も今急に申し上げた話でなくて、相当前から話です。40年前の生産調整からとは言いませんけれども、少なくともここ10年、20年の話だわけです。そのたびに国も県も様々な制度を作っています。水田リノベーションの今回の事業もそうです。ほかの作物、同じ米でも制度を変えることによって1反歩4

万円の交付金も出てくるわけです。それから、新しい投資にするという際にも、いろんな助成制度ございます。もし国・県で足りなければ、市長申しあげましたように、市の方でもその分を応援しても構わないと言っているわけです。これでもってやってもらうということを農業団体と一緒に呼びかけながら、農家の方にもそれなりにやっぱり覚悟を決めて踏み出してもらうということが私は大事でないかと。先々考えますと、そのところがやっぱり一番必要なところでないかなと思ってございます。

米価下落に対するそれなりの支援というのは、基本的に価格補填はできないと、やらないということでございます。ただ、一方でいろんな要素を農業は持っていますので、そこら辺については引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） ジェンダーの問題についてお答えさせていただきます。

ジェンダー平等というのも世界的に問題になっているテーマでございます。やはり自治体としてはそういったことには取り組んでいかなければならないと、その基本姿勢はもちろんそうでございますし、その手法としては、またいろんな市議会のメンバーに女性の割合を増やすですとか、時々国会とかでも女性議員の数を増やそうとかそういった話題が出ますけれども、いろんなアプローチがあるのだらうと思います。今回たまたま安田議員、生理の貧困と絡めて生理用品のお話されましたけれども、ジェンダー平等という立場から、そういう方面から見ますと、いろいろな施策、方策、そういったことを取り混ぜながら、やはりこれは市を挙げてジェンダー平等の問題には取り組んでいくべきと考えておりますので、いろいろな面でジェンダー平等が実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝） 16番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時13分 散 会